

株式会社 丹波建設 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性従業員・・・80%以上にする

女性従業員・・・100%以上にする

(対 策)

令和8年3月～ 広報誌・従業員回覧板等を活用し、育児休業制度の周知・啓発の実施

平成8年10月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施

管理職を対象に会議等において育児休業等両立支援制度に関する勉強会を実施

目標3：有給休暇取得率を80%以上とする

(対 策)

令和8年1月～ 年次有給化の取得状況を把握する。

令和8年3月～ 各部署において令和8年度の年次有給休暇取得計画を策定する。

令和8年4月～ 従業員回覧板や掲示板等による全従業員への周知、取得実施